

# 令和7年度「栄養管理報告書」による給食施設の栄養管理状況【概要版】

(健康増進法施行規則第9条に関する部分)

岐阜県健康福祉部保健医療課

## 目的

各給食施設において、適切な栄養管理がなされ、給食を通じて利用者の健康増進を推進することができるよう、岐阜県健康増進法施行細則及び岐阜県特定給食施設等指導要綱に基づき、給食施設指導を実施しています。その取組のひとつとして、毎年各給食施設に栄養管理報告書の提出を求め、給食管理や栄養管理の状況を把握しています。

## 調査時期

令和7年11月

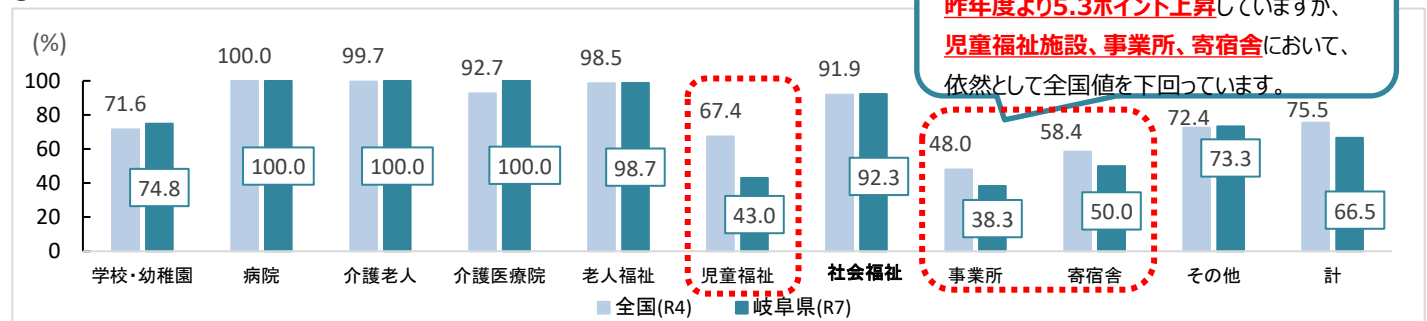
## 調査内容

給食の運営、対象者の身体状況の把握、栄養・品質管理、栄養教育、非常時危機管理対策等

### ① 岐阜県内の給食施設数（中核市である岐阜市に所在する施設を除く）

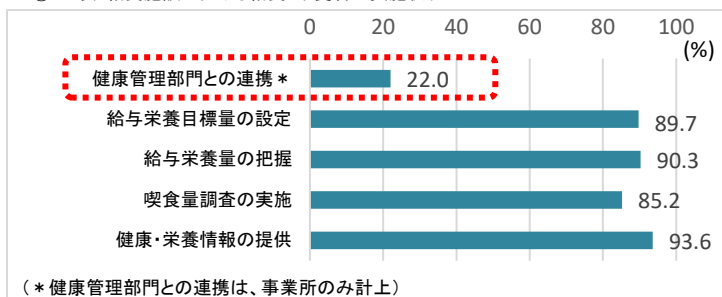
特定給食施設（1回100食以上または1日250食以上提供施設）：576施設  
 その他の給食施設（1回20食以上100食未満または1日50食以上250食未満提供施設）：851施設 **合計：1,427施設**

### ② 特定給食施設における管理栄養士・栄養士の配置率（常勤のみ）



### ③ 健康づくりの一環として給食・栄養管理を実施をしましょう。事業所給食は健康管理部門との連携を。

③-1 表：給食施設における給食・栄養管理実施状況

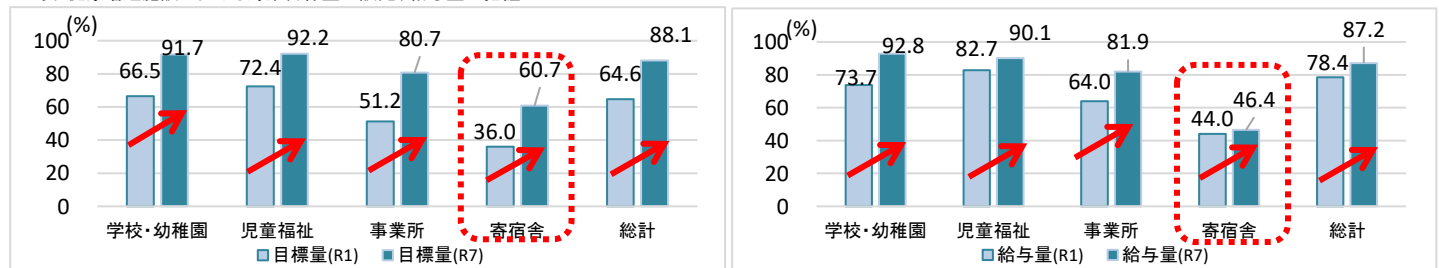


・事業所における**健康管理部門との連携**は、前年度値（21.2）から、0.8ポイント上昇しましたが、依然と**低い状況**です。利用者の身体状況・健康状態にあった食事提供のためには、健康管理部門と給食部門が連携を図る必要があります。

・9割の施設で給与栄養目標量及び給与栄養量が把握されています。

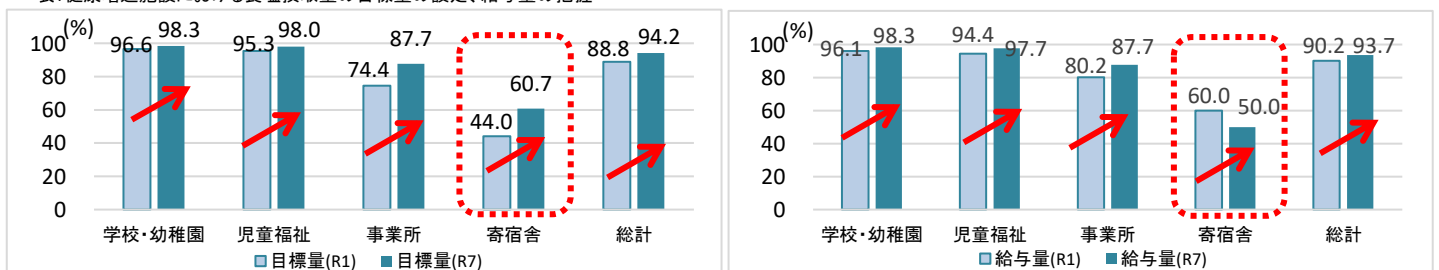
### ④-1 岐阜県民の7割は野菜不足です。給食施設から喫食者への野菜摂取増加に向けた取組をお願いします。

表：健康増進施設における野菜目標量の設定、給与量の把握



### ④-2 岐阜県民の7割は食塩の摂り過ぎです。提供されている食事の食塩摂取量の見直しをお願いします。

表：健康増進施設における食塩摂取量の目標量の設定、給与量の把握



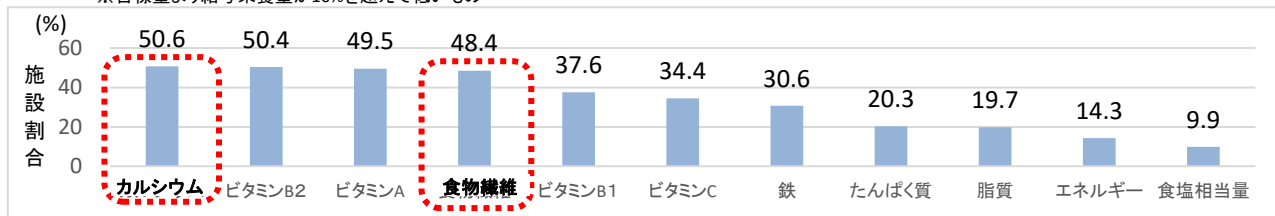
野菜及び食塩の目標量の設定及び給与量（実際食事を提供した際の量）の把握について、**8~9割程度実施**されており、令和元年度と比較すると全ての施設で割合が増加しています。

しかし、**寄宿舎**においては、**4~5割程度の実施率であり、他種別の施設より低い状況**にあります。

⑤-1 給与栄養量（実際提供した給食の栄養素量）が目標量に近づくよう、献立を検討をしましょう。

⑤-1a 表：給与栄養目標量より給与栄養量が下回る(※)栄養素(※欠損値、一定値ではなく幅表示している施設は除外して算出)

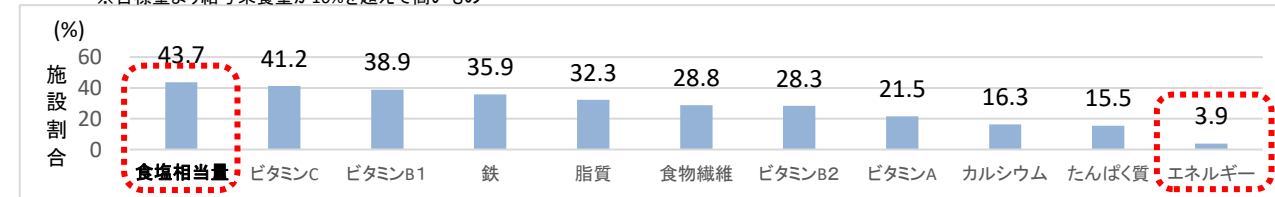
※目標量より給与栄養量が10%を超えて低いもの



目標量より給与栄養量が下回る栄養素は、**食物繊維**や**カルシウム**などが挙げられます。献立に野菜や乳類等を積極的に使用するなど、目標量に近づくよう献立を工夫しましょう。

⑤-1b 表：給与栄養目標量より給与栄養量が上回る(※)栄養素(※欠損値、一定値ではなく幅表示している施設は除外して算出)

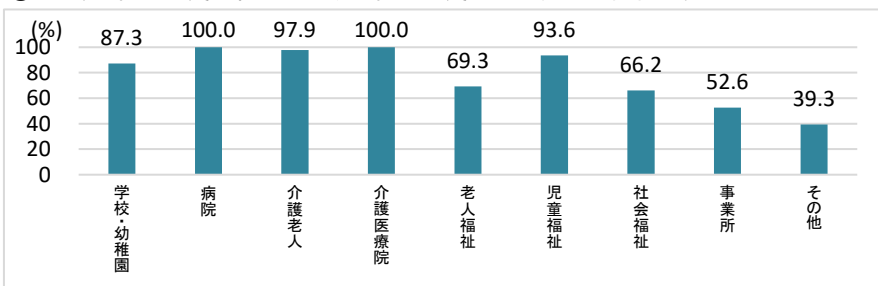
※目標量より給与栄養量が10%を超えて高いもの



目標量より給与栄養量が上回る栄養素は、**食塩相当量**や、**ビタミンC**、**ビタミンB1**等です。食塩相当量は、昨年度値（44.1）より0.4ポイント減少していますが、依然として多くの施設で目標量より給与栄養量が上回っています。エネルギーは、目標量に見合った栄養量の食事が提供されています。

⑤-2 給与栄養目標量に対する給与栄養量の評価を実施し、利用者の健康状態にあった食事提供を。

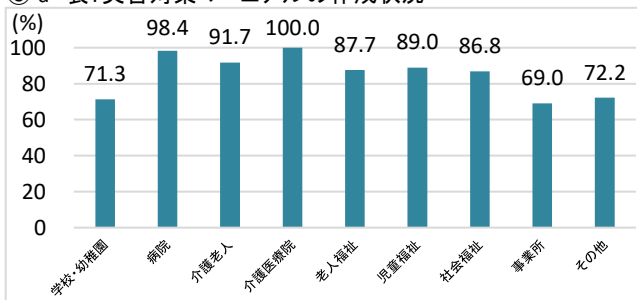
⑤-2 表：給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価の実施状況について(施設種別ごと)



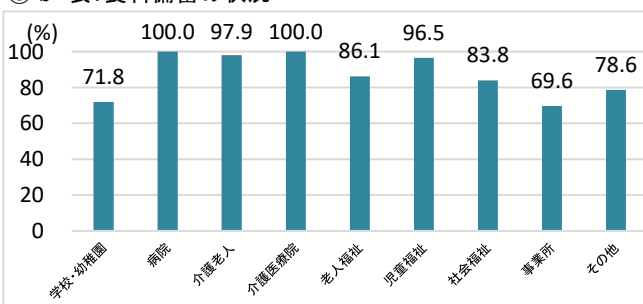
・給与栄養目標量に対する給与栄養量の確認及び評価を実施している施設は、**病院・介護老人保健施設・児童福祉施設**で9割を超えています。対して、**事業所**やその他の施設は**約半数の施設で評価が実施されていません**。

⑥ 非常時においても安心・安全な給食を提供できるよう、平常時から非常時危機管理体制の確保に努めましょう。

⑥-a 表：災害対策マニュアルの作成状況



⑥-b 表：食料備蓄の状況



災害対策マニュアルの作成や食料備蓄等、非常時における対策を講じている施設は、**病院・介護老人保健施設・介護医療院**で9割を超えています。対して、**3食提供施設も含まれる老人福祉施設や社会福祉施設**は、**8割程度**であり、非常時における対策が不十分な施設も多くみられます。

★岐阜県のホームページから、災害時におけるマニュアル等がダウンロードできます。ご利用ください。  
 ≪県公式ホームページ≫

岐阜県 特定給食施設 検索



今後の栄養管理のポイント

★ポイント1 県民の野菜摂取量増加及び食塩摂取量減少に向け食事内容の見直しを実施しましょう

県民の約7割が野菜摂取不足及び食塩摂取過剰の状況です。施設で提供されている食事内容を見直し、目標量に見合った食事が提供されているか確認しましょう。特に野菜や食塩摂取について課題が多い事業所においては、社内の健康管理部門と委託業者が連携し、社員の健康増進に努めましょう。

★ポイント2 平常時から非常時危機管理体制の確保に努めましょう

地震だけでなく停電や風水害も想定した非常時危機管理体制の整備が必要です。特に3食提供施設においては、いつ災害が発生しても対応できるよう、平常時に災害時対応マニュアルの作成や食糧の備蓄を進めておきましょう。

